

平成 30 年 12 月末現在の三重県の外国人住民数は 50,612 人で、前年より 2,947 人 (6.2%) 増加しました。外国人住民数は、平成 20 年の 53,082 人をピークに、経済状況の悪化に伴い減少していましたが、平成 26 年から 5 年連続で増加しました。外国人住民数は、平成元年 (10,441 人) の 4.85 倍となっており、10 年前 (平成 20 年 53,082 人) の 0.95 倍となっています。

また、県内総人口に占める外国人住民の割合は 0.17 ポイント増加し、2.77%になりました。なお、平成 30 年 12 月 10 日、法務省発行の「平成 30 年版在留外国人統計」によると、三重県の全国的な順位は、平成 29 年末で第 4 位 (2.73%) となっています。

1. 国籍・地域別内訳

本県の外国人住民数を国籍・地域別にみると、ブラジルが 12,879 人で全体の 25.4%を占め、以下中国、フィリピン、ベトナム、韓国と続いており、上位 5 か国で全体の 75.3%を占めます。また、国籍の数は、前年より 1 か国減少し、106 か国でした。

ブラジルは、平成 20 年の 21,487 人から 7 年連続で減少していましたが、平成 28 年から 2 年連続で増加に転じたのち、平成 30 年末には前年比 0.9%減の 12,879 人となりました。

中国 (台湾を含まず) は、前年とほぼ変わらない状態が続いていましたが、平成 30 年末には前年比 2.6%増の 7,938 人となりました。

フィリピンは、平成 22 年の 5,443 人から 2 年連続で減少していましたが、平成 25 年から増加に転じ、平成 30 年末には前年比 5.3%増の 6,904 人となりました。

ベトナムは、平成 26 年から 5 年連続で前年比 30%を上回る急激な増加を続け、平成 30 年末には前年比 37.6%増の 5,960 人となりました。

順位	国籍・地域	外国人住民数	構成比	増減数	増減率
1	ブラジル	12,879 人	25.4%	-114 人	-0.9%
2	中国	7,938 人	15.7%	204 人	2.6%
3	フィリピン	6,904 人	13.6%	350 人	5.3%
4	ベトナム	5,960 人	11.8%	1,628 人	37.6%
5	韓国	4,413 人	8.7%	-23 人	-0.5%
6	ペルー	3,074 人	6.1%	17 人	0.6%
7	インドネシア	1,614 人	3.2%	127 人	8.5%
8	タイ	1,512 人	3.0%	121 人	8.7%
9	ポルトガル	1,221 人	2.4%	253 人	26.1%
10	ボリビア	964 人	1.9%	-10 人	-1.0%
	その他	4,133 人	8.2%	394 人	10.5%
	三重県計	50,612 人	100.0%	2,947 人	6.2%

(注) 平成 28 年より法務省の統計基準に基づき、中国と台湾、韓国と朝鮮は別々に集計を行っています。

そのため表中の中国には台湾出身者を含みません。

国籍・地域別上位5か国の外国人住民数が多い市町は次のとおりです。()内の数値は、三重県内の同国籍・地域の外国人住民数全体に占める割合です。

国籍・地域	第1位	第2位	第3位
ブラジル 12,879人	鈴鹿市 3,011人 (23.4%)	伊賀市 2,297人 (17.8%)	四日市市 2,258人 (17.5%)
中国 7,938人	四日市市 1,537人 (19.4%)	津市 1,489人 (18.8%)	鈴鹿市 948人 (11.9%)
フィリピン 6,904人	松阪市 2,439人 (35.3%)	津市 1,346人 (19.5%)	四日市市 815人 (11.8%)
ベトナム 5,960人	津市 1,093人 (18.3%)	四日市市 985人 (16.5%)	桑名市 681人 (11.4%)
韓国 4,413人	四日市市 1,524人 (34.5%)	桑名市 640人 (14.5%)	鈴鹿市 516人 (11.7%)

2. 市町別内訳

外国人住民数の上位10市町は以下のとおりです。昨年より鈴鹿市と津市の順位が入れ替わりました。上位10市町で全体の90.7%を占めています。

順位	市町名	外国人住民数	構成比	増減数	増減率
1	四日市市	9,602人	19.0%	709人	8.0%
2	津市	8,638人	17.1%	398人	4.8%
3	鈴鹿市	8,209人	16.2%	-248人	-2.9%
4	伊賀市	5,330人	10.5%	633人	13.5%
5	松阪市	4,319人	8.5%	244人	6.0%
6	桑名市	4,087人	8.1%	371人	10.0%
7	亀山市	1,951人	3.9%	-98人	-4.8%
8	いなべ市	1,913人	3.8%	216人	12.7%
9	菰野町	942人	1.9%	40人	4.4%
10	伊勢市	935人	1.8%	98人	11.7%

外国人住民数上位5市町における住民数の多い国籍・地域は、次のとおりです。()内の数値は、同市町内の外国人住民全体に占める割合です。

市町村名	第1位	第2位	第3位
四日市市 9,602人	ブラジル 2,258人 (23.5%)	中国 1,537人 (16.0%)	韓国 1,524人 (15.9%)
津市 8,638人	ブラジル 2,136人 (24.7%)	中国 1,489人 (17.2%)	フィリピン 1,346人 (15.6%)
鈴鹿市 8,209人	ブラジル 3,011人 (36.7%)	ペルー 1,222人 (14.9%)	中国 948人 (11.5%)
伊賀市 5,330人	ブラジル 2,297人 (43.1%)	ベトナム 631人 (11.8%)	中国 600人 (11.3%)
松阪市 4,319人	フィリピン 2,439人 (56.5%)	中国 642人 (14.9%)	ベトナム 352人 (8.2%)

3. 市町別外国人住民数の割合

総人口に占める外国人住民数の割合が高い上位 10 市町は、次のとおりです。昨年よりいなべ市が鈴鹿市と亀山市を抜き、また、津市と川越町の順位が入れ替わりました。

順位	市町名	外国人の割合	外国人住民数	日本人の人口
1	木曾岬町	6.43%	406 人	5,907 人
2	伊賀市	5.78%	5,330 人	86,849 人
3	いなべ市	4.19%	1,913 人	43,718 人
4	鈴鹿市	4.10%	8,209 人	192,179 人
5	亀山市	3.93%	1,951 人	47,691 人
6	川越町	3.35%	505 人	14,559 人
7	津市	3.09%	8,638 人	271,164 人
8	四日市市	3.08%	9,602 人	302,588 人
9	桑名市	2.87%	4,087 人	138,370 人
10	松阪市	2.62%	4,319 人	160,249 人
三重県計		2.77%	50,612 人	1,773,962 人

4. 外国人住民数の推移

過去の外国人住民数の推移は次のとおりです。指数は平成元年を 100 として計算しています。

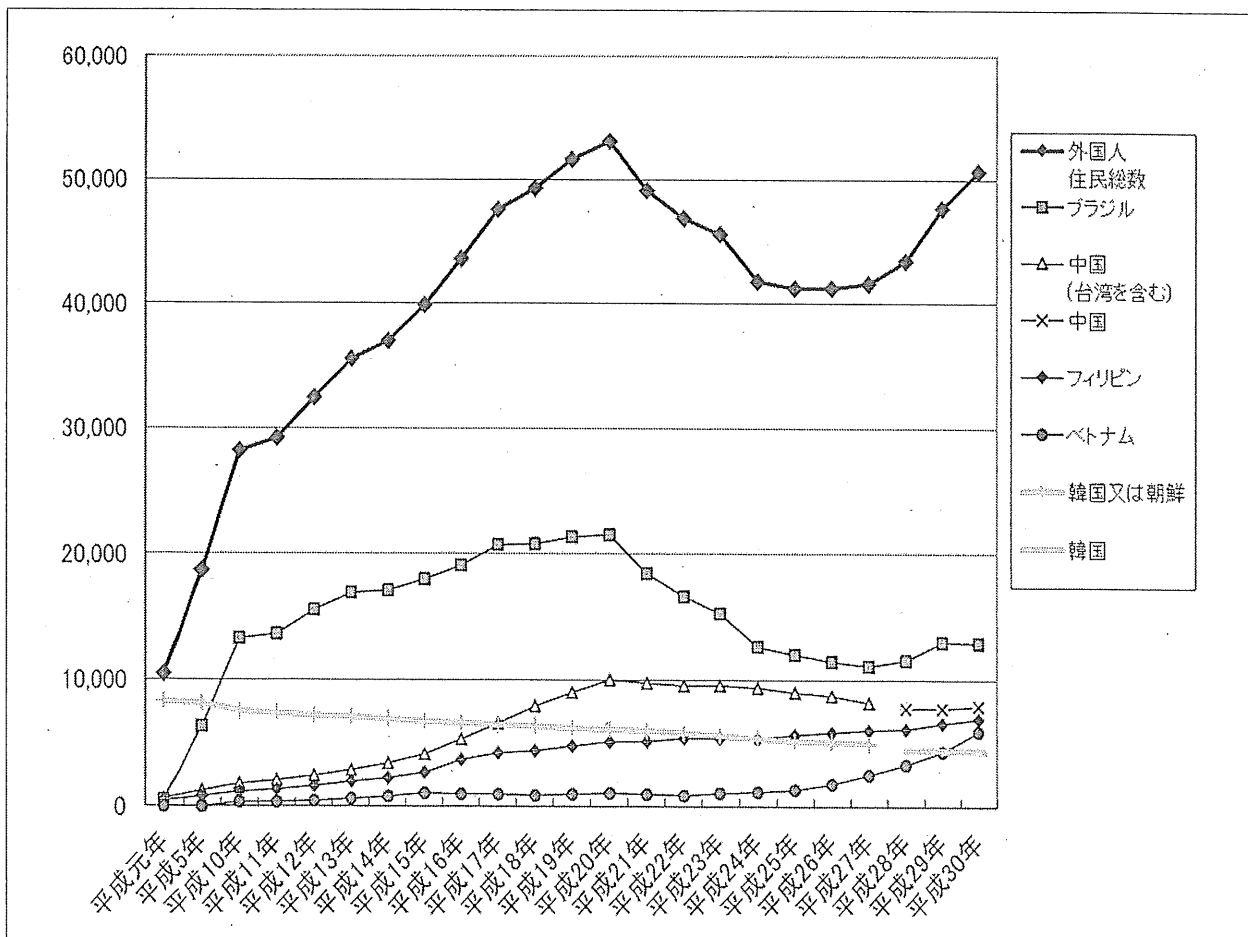
年	外国人住民総数	対前年増減率	指数
平成元年	10,441	—	100
平成2年	11,988	14.8%	115
平成3年	15,617	30.3%	150
平成4年	17,988	15.2%	172
平成5年	18,688	3.9%	179
平成6年	19,313	3.3%	185
平成7年	20,566	6.5%	197
平成8年	23,926	16.3%	229
平成9年	26,856	12.2%	257
平成10年	28,203	5.0%	270
平成11年	29,199	3.5%	280
平成12年	32,457	11.2%	311
平成13年	35,524	9.4%	340
平成14年	36,988	4.1%	354
平成15年	39,838	7.7%	382
平成16年	43,621	9.5%	418
平成17年	47,551	9.0%	455
平成18年	49,304	3.7%	472
平成19年	51,638	4.7%	495
平成20年	53,082	2.8%	508
平成21年	49,076	-7.5%	470
平成22年	46,817	-4.6%	448
平成23年	45,547	-2.7%	436
平成24年	41,811	-8.2%	400
平成25年	41,221	-1.4%	395
平成26年	41,251	0.1%	395
平成27年	41,625	0.9%	399
平成28年	43,445	4.4%	416
平成29年	47,665	9.7%	457
平成30年	50,612	6.2%	485

年	外国人 住民総数	ブラジル	中国 (台湾を含む)	中国	フィリピン	ベトナム	韓国又は朝鮮	韓国
平成元年	10,441	521	581		459	0	8,256	
平成5年	18,688	6,320	1,257		748	15	8,151	
平成10年	28,203	13,248	1,748		1,157	347	7,492	
平成11年	29,199	13,611	2,042		1,322	311	7,352	
平成12年	32,457	15,574	2,425		1,635	416	7,182	
平成13年	35,524	16,882	2,884		1,967	561	7,086	
平成14年	36,988	17,064	3,413		2,202	774	6,933	
平成15年	39,838	17,984	4,167		2,726	1,051	6,681	
平成16年	43,621	19,095	5,270		3,645	970	6,602	
平成17年	47,551	20,659	6,562		4,249	1,011	6,411	
平成18年	49,304	20,801	7,891		4,414	921	6,363	
平成19年	51,638	21,338	9,019		4,764	978	6,205	
平成20年	53,082	21,487	9,993		5,094	1,083	6,095	
平成21年	49,076	18,461	9,733		5,091	948	5,981	
平成22年	46,817	16,651	9,588		5,443	914	5,789	
平成23年	45,547	15,232	9,553		5,375	1,053	5,584	
平成24年	41,811	12,674	9,354		5,289	1,174	5,360	
平成25年	41,221	12,002	9,015		5,646	1,333	5,195	
平成26年	41,251	11,505	8,731		5,890	1,782	5,103	
平成27年	41,625	11,133	8,216		6,000	2,509	4,954	
平成28年	43,445	11,578		7,717	6,155	3,293		4,490
平成29年	47,665	12,993		7,734	6,554	4,332		4,436
平成30年	50,612	12,879		7,938	6,904	5,960		4,413

注)・「外国人住民数」は、平成23年以前は外国人登録法に基づく外国人登録者数を、同法廃止後の平成24年以降は住民基本台帳に基づく住民数を使用しています。

・平成28年より法務省の統計基準に基づき、中国と台湾、韓国と朝鮮は別々に集計を行っています。

外国人住民数の推移



市町村名	外国人住民数 合計(平成30 年12月末)	外国人住民数 合計(平成29 年12月末)	外国人住民数 の増加率	日本人の 人口	外国人住民 の割合	ブラジル	中国	フィリピン	ベトナム	韓国	ペルー	インドネシア	タイ	ネパール	ボリビア	その他
三重県計	50,612	47,665	6.2%	1,773,962	2.77%	12,879	7,938	6,904	5,960	4,413	3,074	1,614	1,512	1,221	964	4,133
津市	8,638	8,240	4.8%	271,164	3.09%	2,136	1,489	1,346	1,093	466	163	348	232	296	367	702
四日市市	9,602	8,893	8.0%	302,588	3.08%	2,258	1,537	815	985	1,524	481	147	246	635	231	743
伊勢市	935	837	11.7%	125,638	0.74%	95	312	67	113	149	5	4	38	20	1	131
松阪市	4,319	4,075	6.0%	160,249	2.62%	201	642	2,439	352	232	40	51	97	8	5	252
桑名市	4,087	3,716	10.0%	138,370	2.87%	946	491	437	681	640	194	81	29	49	28	511
鈴鹿市	8,209	8,457	-2.9%	192,179	4.10%	3,011	948	548	449	516	1,222	401	245	89	218	562
名張市	863	664	30.0%	78,008	1.09%	96	189	151	127	116	8	30	33	6	1	106
尾鷲市	164	164	0.0%	17,760	0.91%	5	53	35	10	35	0	4	0	0	0	22
亀山市	1,951	2,049	-4.8%	47,691	3.93%	681	296	138	333	67	75	134	22	13	68	124
鳥羽市	264	238	10.9%	18,604	1.40%	1	158	11	12	17	0	5	31	7	0	22
熊野市	92	80	15.0%	16,984	0.54%	0	18	20	16	9	0	0	13	0	0	16
いなべ市	1,913	1,697	12.7%	43,718	4.19%	577	217	102	362	77	317	48	42	4	16	151
志摩市	318	301	5.6%	49,904	0.63%	6	72	19	49	28	0	26	63	0	0	55
伊賀市	5,330	4,697	13.5%	86,849	5.78%	2,297	600	392	631	257	437	115	274	39	24	264
木曾岬町	406	374	8.6%	5,907	6.43%	68	18	47	77	19	9	34	21	0	2	111
東員町	603	529	14.0%	25,093	2.35%	177	88	42	153	44	33	19	5	7	1	34
菰野町	942	902	4.4%	40,912	2.25%	189	143	86	199	82	25	65	48	8	0	97
朝日町	159	166	-4.2%	10,678	1.47%	31	43	11	5	15	14	3	1	3	0	33
川越町	505	434	16.4%	14,559	3.35%	80	114	33	91	52	46	12	3	6	2	66
多気町	134	114	17.5%	14,548	0.91%	2	37	16	4	7	0	11	47	0	0	10
明和町	193	162	19.1%	22,986	0.83%	6	73	10	25	23	1	1	4	6	0	44
大台町	102	90	13.3%	9,283	1.09%	1	44	8	29	5	3	2	1	0	0	9
玉城町	180	168	7.1%	15,390	1.16%	5	102	3	51	6	0	0	6	0	0	7
度会町	44	43	2.3%	8,228	0.53%	0	19	3	1	1	0	8	2	0	0	10
大紀町	91	86	5.8%	8,524	1.06%	4	43	9	10	11	0	4	0	0	0	10
南伊勢町	91	70	30.0%	12,720	0.71%	0	9	9	59	2	0	1	3	0	0	8
紀北町	333	287	16.0%	15,834	2.06%	5	116	85	24	8	1	50	1	25	0	18
御浜町	54	53	1.9%	8,630	0.62%	0	1	9	18	4	0	10	4	0	0	8
紀宝町	90	79	13.9%	10,964	0.81%	1	66	13	1	1	0	0	1	0	0	7

新たな多文化共生社会づくりに向けた総合的な取組

6月補正後予算額 183,418千円
(令和元年度当初予算額 173,523千円)

これまでの取組

三重県多文化共生社会づくり指針(めざす姿)
「文化的背景の異なる住民が、地域社会と一緒に築いています」「地域の課題解決に、文化的背景の異なる人びとの共生から生まれる活力が生かされています」

外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章
東海三県一市の経済団体、企業等と行政との連携により適正雇用と適応を促進

県市町多文化共生WG
県内市町と県との情報共有・課題検討

多文化共生推進会議・外国人住民会議
県内外国人住民や多様な主体からの意見を県の取組に反映

入管法の改正を契機とした取組

市町や国等関係機関と相互に緊密な連携をとりつつ、県民、外国人支援団体、企業等とともに、県全体で多文化共生社会の実現をめざします。

三重県多文化共生社会づくり指針の改定に反映

令和元年度の主な事業

1 生活支援【114,500千円】

- ◆(一部新)外国人住民の安全で安心な生活への支援事業<環境生活部>
 - ・外国人住民からのさまざまな相談をワンストップで受け付ける窓口を整備
 - ・医療通訳の人材育成、災害時の支援を行う人材の育成
- ◆防災情報プラットフォーム事業<防災対策部>
 - ・「防災みえ.jp」において、英語、ポルトガル語、中国語、韓国・朝鮮語およびスペイン語により防災情報を提供
- ◆外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業<環境生活部>
 - ・県多言語ホームページで提供する行政情報・生活情報の充実
 - ・国際交流員による「やさしい日本語」の普及啓発
- ◆多文化共生がもつ力の活用事業<環境生活部>
 - ・三重県多文化共生社会づくり指針の改定
- ◆安心住まい支援事業<県土整備部>
 - ・住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への入居支援
- ◆児童虐待法的対応推進事業<子ども・福祉部>
 - ・通訳者の派遣等による外国人住民の児童相談体制の整備



2 就労支援【18,527千円】

- ◆(新)外国人材受入支援事業<雇用経済部>
 - ・外国人雇用に向けた事業者の受入態勢整備を支援
 - ・県内企業の外国人材の採用に関するニーズと課題を調査
- ◆(新)外国人留学生等就職サポート事業<雇用経済部>
 - ・留学生等の外国人材を対象にインターンシップなどを実施
- ◆公共職業訓練費(一部)<雇用経済部>
 - ・津高等技術学校における職業訓練講座の開催
- ◆労働相談室運営事業<雇用経済部>
 - ・三重県労働相談室においてポルトガル語・スペイン語での相談対応
- ◆外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業<医療保健部>
 - ・外国人介護福祉士候補者の日本語学習支援等を実施
- ◆看護職員確保対策事業(外国人看護師候補者就労研修支援事業)
 - ・外国人看護師候補者の日本語学習支援等を実施 <医療保健部>

<国と県の連携体制>

外国人労働者雇用等に関する国・県連絡会議

- ・三重労働局および県の関係課で構成する会議を設置(平成31年1月)
- ・情報共有および課題解決のための方策を検討

市町との連携
(相談窓口)

国との連携
(三重労働局・名古屋出入国在留管理局)



三重県多文化共生総合相談
ワンストップセンター(仮称)

3 子どもの教育【50,391千円】

【小学校・中学校】

- ◆多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業<教育委員会>
 - ・市町における外国人児童生徒の受入れや日本語指導等にかかる取組への支援を拡充
 - ・外国人児童生徒巡回相談員を1名増員(12名→13名)し、学校における適応指導や学習支援を実施

【高等学校】

- ◆(一部新)未来へつなぐキャリア教育推進事業(外国人生徒キャリアサポート事業)<教育委員会>
 - ・外国人生徒キャリアサポーターの配置
 - ・日本での就職等にかかるセミナーの実施
 - ・企業見学会の実施 ・通訳用タブレットを県立高等学校で活用

【特別支援学校】

- ◆(一部新)早期からの一貫した教育支援体制整備事業(特別支援学校外国人児童生徒の学校生活充実事業)<教育委員会>

・通訳等を行う外国人児童生徒支援員を派遣

【私立外国人学校】

- ◆私立外国人学校振興補助金<環境生活部>
- ・私立外国人学校を設置・運営する学校法人への助成【プレスクール】

◆外国につながる子どもたち支援事業<環境生活部>

- ・就学前支援教室の立ち上げに必要な人材や教材等の作成

<市町および庁内の連携体制>

県市町多文化共生WG	庁内調整会議
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、WGにおいて情報共有、課題検討 ・参画する市町を拡充するための働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係課で構成する会議を設置(平成31年1月) ・課題解決のための方策を検討

○新たな多文化共生社会づくりに向けた総合的な取組 事業一覧

1 生活支援

担当部局名	細事業名	事業概要	R元当初 予算額 (千円)	6月補正 予算額 (千円)	6月補正後 予算額 (千円)
防災対策部 (災害対策課 224-2157)	防災情報プラットフォーム事業	防災情報を総合的に提供するホームページ「防災みえ.jp」において、英語、ポルトガル語、中国語、韓国・朝鮮語およびスペイン語により防災情報を提供します。 観光局がとりまとめている「災害時に訪日外国人旅行者への情報提供に役立つツール」を「防災みえ.jp」に掲載します。	37,977	-	37,977
総務部 (税務企画課 224-2127)	賦課調査事務費	県税事務所の外国人に対する相談対応への満足度向上等を図るため、外国人との多言語コミュニケーションを支援する、AI音声翻訳サービス等を試験導入し、窓口対応に活用する。	-	6,895	6,895
医療保健部 (医務国保課 224-2337)	国民健康保険指導事務(一部)	外国人に対する国民健康保険制度の周知徹底、適用の適正化を図るため、国民健康保険の保険者である市町に対し、事務指導の場を通じて適用状況の確認や制度周知(外国人用説明パンフレットの配布など)に係る指導・助言を行います。	314	-	314
子ども・福祉部 (子育て支援課 224-2271)	児童虐待法的対応推進事業	外国人住民の児童相談に対応するため、通訳者の派遣等により、相談体制を整備します。	428	-	428
子ども・福祉部 (子育て支援課 224-2271)	女性相談事業	外国人住民のDVなどの女性相談に対応するため、通訳者の派遣を行います。	35	-	35
子ども・福祉部 (少子化対策課 224-2268)	保育対策総合支援事業	日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について家庭環境に配慮を要する児童が多数入所している私立保育所に対し、保育士の加配等を実施するための経費を助成する市町に補助を行います。	22,431	-	22,431
環境生活部 (人権課 224-2278)	地域人権相談支援事業	地域住民の身近なところで人権に係る相談対応ができる環境づくりを推進するため、地域で広く相談に関わる担当者の人権感覚、意識向上を図る講座を開催するとともに、人権に関わる相談機関によるネットワークを構築し連携を図ります。	243	-	243
環境生活部 (ダイバーシティ 社会推進課 222-5974)	多文化共生がもつ力の活用事業	県内外国人留学生等への奨学金支給を通じて、多文化共生社会づくりに資する人材の育成に取り組みます。また、外国人住民の生活実態等を明らかにし、国が進める「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」をふまえて、「三重県多文化共生社会づくり指針」を改定します。	23,647	-	23,647
環境生活部 (ダイバーシティ 社会推進課222- 5974)	外国人住民に対する情報や学習 機会の提供事業	県多言語ホームページにより、行政や生活に関する情報、地域での外国人住民の活動や取組についての情報を引き続き提供します。また、市町等と連携し、多文化共生社会づくりに向けた県民理解の促進に取り組みます。	5,821	-	5,821
環境生活部 (ダイバーシティ 社会推進課 222-5974)	(一部新)外国人住民の安全で 安心な生活への支援事業	外国人住民からの相談を一元的に受け付ける窓口を整備します。また、医療通訳の人材育成や配置を促進するとともに、災害時に支援ができる人材の育成や支援体制の整備、消費者被害の防止のための啓発等を進めます。	14,572	-	14,572
県土整備部 (住宅政策課 224-2720)	安心住まい支援事業 (三重県居住支援連絡会事業分)	三重県居住支援連絡会として、高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯等、住宅の確保に特別の配慮を要する者が、民間賃貸住宅に円滑に入居できるようにするため、居住支援活動を行います。	1,748	-	1,748
県土整備部 (住宅政策課 224-2703)	電話通訳事業	県営住宅の外国人入居者に対して、電話通訳の支援を行います。	389	-	389
小計①			107,605	6,895	114,500

2 就労支援

担当部局名	細事業名	事業概要	R元当初 予算額 (千円)	6月補正 予算額 (千円)	6月補正後 予算額 (千円)
医療保健部 (長寿介護課 224-3327)	外国人介護福祉士候補者受入 施設学習支援事業	経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が、円滑に国家資格を取得し、日本で就労できるよう日本語学習等の支援を行います。	2,435	-	2,435
医療保健部 (地域医療推進 課224-3374)	看護職員確保対策事業(外国人 看護師候補者就労研修支援事 業)	経済連携協定(EPA)に基づき、入国する外国人看護師候補者の日本語学習等を支援するため、外国人看護師候補者を受け入れる病院へ助成を行います。	1,390	-	1,390
雇用経済部 (雇用対策課 224-2461)	労働相談室運営事業(一部)	「三重県労働相談室」において、ポルトガル語・スペイン語での労働相談に対応するため、三者間通話機能を活用した相談体制を整備し、電話相談に対応します。	152	-	152

2 就労支援

担当部局名	細事業名	事業概要	R元当初 予算額 (千円)	6月補正 予算額 (千円)	6月補正後 予算額 (千円)
雇用経済部 (雇用対策課 224-2461)	(新)外国人材受入支援事業(若者・子育て世代の県内就労総合対策事業)	事業者を対象に、外国人材の採用・活用ノウハウの提供、労働関係法令の遵守に向けたセミナーの実施、個別相談会の実施により、適切な労働環境等の確保による外国人材の受入れ体制を整備します。また、県内企業の外国人材の採用に関するニーズと課題について調査します。	4,154	-	4,154
雇用経済部 (雇用対策課 224-2461)	(新)外国人留学生等就職サポート事業(若者・子育て世代の県内就労総合対策事業)	留学生等の外国人材を対象に、インターンシップ(就労体験)や現地見学による企業との出会いの場を提供するとともに、採用意向のある企業の開拓を行います。	4,664	-	4,664
雇用経済部 (雇用対策課 224-2461)	公共職業訓練費(一部)	津高等技術学校の金属成形科を継続設置し、日本語能力に配慮した職業訓練を実施します。	5,732	-	5,732
小計②			18,527	0	18,527

3 子どもの教育

担当部局名	細事業名	事業概要	R元当初 予算額 (千円)	6月補正 予算額 (千円)	6月補正後 予算額 (千円)
環境生活部 (私学課 224-2161)	私立外国人学校振興補助金	教育の振興を図り、健全な発達に資することを目的とし、学校法人立各種学校のうち一定基準以上の外国人学校における教育に係る経常的経費に対して助成を行います。	9,000	-	9,000
環境生活部 (ダイバーシティ 社会推進課 222-5974)	外国につながる子どもたち支援事業	就学前支援教室の実施に必要な人材育成、教材・マニュアルを作成し、市町における取組を促進します。	-	3,000	3,000
教育委員会 (小中学校教育課 224-2963)	多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業	市町における外国人児童生徒の受入れや日本語指導・適応指導に係る取組への支援を行うとともに、各学校に外国人児童生徒巡回相談員を派遣し学習支援を行います。市町担当者や教員向けの研修会を開催し、日本語で学力の育成をめざしたカリキュラムの普及・活用等を図ります。	26,541	-	26,541
教育委員会 (高校教育課 224-3002)	社会的自立をめざす外国人生徒支援事業	県立高等学校で学ぶ外国人生徒が地域において、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、課外授業等による適応指導や進路相談等の業務を行う外国人生徒支援専門員(ポルトガル語、スペイン語)2名を県立高等学校の拠点校に配置します。	4,448	-	4,448
教育委員会 (特別支援教育課 224-2961)	(一部新)早期からの一貫した教育支援体制整備事業(特別支援学校外国人児童生徒の学校生活充実事業)	特別支援学校に在籍する外国人児童生徒及び保護者を支援するため、通訳等を行う外国人児童生徒支援員を配置します。	2,656	-	2,656
教育委員会 (高校教育課 224-3002)	(一部新)未来へつなぐキャリア教育推進事業(外国人生徒キャリアサポート事業)	外国人生徒および保護者が日本の学校制度や働き方について理解を深め、将来の生活を見通して進路を選択できるよう、外国人生徒キャリアサポーターを配置するとともに就職に関するセミナー等を実施します。また、外国人生徒およびその保護者との円滑な意思疎通を図り、きめ細かな就学相談等を行うための通訳用タブレットを県立高等学校で活用します。	4,688	-	4,688
教育委員会 (研修企画・支援課 226-3428、研修推進課 226-3572)	教職員研修事業(一部)	JSLカリキュラムによる日本語指導の実践および個々の実態に応じた授業方法等について学ぶ教職員研修を実施します。インターネットを活用したe-ラーニングシステムにより研修講座「ネットD E研修」を配信します。	58	-	58
小計③			47,391	3,000	50,391

合計(小計①+小計②+小計③)	173,523	9,895	183,418
-----------------	---------	-------	---------

三重県多文化共生社会づくり指針(概要)

2016(平成28)~2019(令和元)年度

【基本理念】

第I章 指針の基本的な考え方

1 外国人住民を取り巻く現状

- (1) グローバル社会の進展と急速な少子高齢化を受けての多文化共生社会
- (2) 三重県の外国人住民

3 新たな指針の策定と計画期間

- (1) 三重県における国際化の推進と新たな指針の策定
- (2) 「三重県国際化推進指針(第一次改訂)」の主な成果と残された課題
- (3) 新指針の計画期間

2 めざすべき「多文化共生」の地域社会像

「文化的背景の異なる住民が、地域社会を一緒に築いています」
「地域課題の解決に、文化的背景の異なる人びとの共生から生まれる活力が活かされています」

第II章 一緒に築く地域社会をめざして

1 「多文化共生」の強みを生かすための視点

- ① 「違いを乗り越える」から「違いを生かす」への発想の転換
- ② 「アクティブ・シチズン」としての社会への参画
- ③ 互恵関係の構築

2 一緒に築く地域社会をめざしての展開方向

- (1) 課題解決に向けた「多文化共生」がもつ力の活用
- (2) 情報や学習機会の提供
- (3) 基盤となる安全で安心な生活への支援
- (4) 展開に不可欠なさまざまな主体との連携

3 推進に向けての評価と検証

- (1) 目標値の設定による進捗管理
- (2) 三重県多文化共生推進会議による毎年の評価と検証

6 【行動計画】

第三章 多文化共生の社会づくりに向けた施策の展開

1 課題解決に向けた「多文化共生」がもつ力の活用

- (1) 外国人住民の意見を地域づくりに反映する仕組みの構築
- (2) 多文化共生社会づくりに必要な人材の育成

2 情報や学習機会の提供

- 2.1 外国人住民への多様な情報提供
 - (1) 多言語での情報提供
 - (2) 地域で活躍する外国人住民の情報の発信
- 2.2 文化の違いや多様性を学び合う機会の提供
 - (1) 文化的理解も含めた日本語学習の支援
 - (2) 多文化共生の啓発
 - (3) やさしい日本語の研修・啓発による普及
 - (4) 国際交流の機会を通じた国際理解の促進
- 2.3 多言語による地域の魅力の発信
 - (1) 文化の通訳を含めた情報の発信
 - (2) 地域の新たな魅力の発掘

3 基盤となる安全で安心な生活への支援

- (1) 外国人住民に対する生活支援
- (2) 外国人児童生徒教育の推進

4 展開に不可欠なさまざまな主体との連携

国、県内市町、他都道府県、大学、企業、各種団体等との連携
より広域的かつ幅広い分野での連携の拡充・強化

「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づく取組の進捗状況

指針に基づく展開方向	目標項目	現状値 (平成27年度)	目標値 実績値 (平成30年度)	目標値 (令和元年度)	平成30年度 主な取組の成果と課題
1 課題解決に向けた「多文化共生」がもつ力の活用	三重県多文化共生推進会議、三重県外国人住民会議の年間開催回数	3回	4回 4回	6回	三重県多文化共生推進会議を2回、三重県外国人住民会議を2回開催しました。
2 情報や学習機会の提供 2.1 外国人住民への多様な情報提供	三重県情報提供ホームページ（Mie Info）の年間アクセス件数	82,882件	90,000件 119,619件	90,000件	文字情報55件、映像情報11件を提供しました。提供できる情報が限られるなか、外国人住民の関心が高い話題を取り上げる必要があります。
2.2 文化の違いや多様性を学び合う機会の提供	多文化共生に係るセミナー、研修会等参加者の理解度	97.9%	99.5% 99.5%	100%	16のセミナー、研修会等の参加者を対象にアンケート調査を行い378人から回答をいただきました。引き続き参加者に理解していただけるよう努めます。
2.3 多言語による地域の魅力の発信	三重県情報提供ホームページ（Mie Info）の年間アクセス件数【再掲】	82,882件	90,000件 119,619件	90,000件	2.1と同じ

指針に基づく展開方向	目標項目	現状値 (平成27年度)	目標値 実績値 (平成30年度)	目標値 (令和元年度)	平成30年度 主な取組の成果と課題
3 基盤となる安全 で安心な生活への 支援	多文化共生に係る セミナー、研修会等 参加者の理解度 【再掲】	97.9%	99.5% 99.5%	100%	2.2と同じ
	医療通訳者が常勤し ている医療機関の数 (累計)	6 機関	9 機関 10 機関	11 機関	医療機関を対象に実施したアンケートの結果、新たに 1 医療機関において、医療通訳者が常勤していること が分かりました。今後も医療通訳の配置について、医 療従事者や医療機関に働きかける必要があります。
	日本語指導が必要な 外国人生徒のうち、 就職または高等学校 等に進学した生徒の 割合	94.9%	100% 97.6%	100%	県内中学校を 30 年度末に卒業した日本語指導が必要 な外国人児童生徒の高校進学および就職実績
4 展開に不可欠な さまざまな主体との 連携	多文化共生に取り組 む団体数	188 団体	215 団体 220 団体	220 団体	医療通訳育成事業や「外国人活躍★創造発信事業」な どの取組において、新たに 3 医療機関 4 企業と連携し ました。 取組をきっかけにして、他の事業等においても引き続 き連携していくことが必要です。

三重県多文化共生総合相談ワンストップセンター（仮称）

1. 事業の目的 県内に在住する外国人等を対象に、生活全般に関わる相談に対応することを目的として相談窓口を設置する。
2. 窓口設置者 三重県
3. 相談対応 公益財団法人三重県国際交流財団
4. 窓口開設日 毎週月～金 9:00～17:00
5. 窓口設置場所 アスト津3階（三重県津市羽所町700番地）
6. 対応言語
通訳人等相談員 5言語（日本語、英語、スペイン語、フィリピン語、ポルトガル語）
翻訳機 11言語（上記5言語に加え中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語）
7. 相談対象者
 - ・三重県に住所を有する外国人
 - ・三重県に所在する企業の職員等で、雇用する外国人従業員等への情報提供を目的とする方
 - ・県外の方へも可能な限り対応
8. 相談料 無料
9. 広報・周知方法
チラシを作成し、県内市町、国際交流協会、ハローワーク、経済団体等を通じて外国人住民等に周知する。また、上記機関等にポスターを掲示する。
また、MieInfo（三重県情報提供HP）および三重県国際交流財団HPにより周知を図る。
10. 令和元年度当初予算
 - ・整備費： 840千円（国10/10）
翻訳タブレットや相談カウンター等の設置
 - ・運営費： 4,560千円（国1/2）
専門相談員の配置

今後対応が必要な課題

多文化共生施策を効果的に推進するために、国、県、市町、NPO、地域国際化協会、経済団体等の役割分担を明確にし、県の責任を果たしていく必要があります。

1 日本語教育の充実

外国人住民の日本語習得支援は、地域の日本語教室を中心に、日本語指導の専門家ではないボランティアの方々に担っていただいているのが現状です。対応すべき言語の多様化、指導員の不足、指導員の資質向上といった課題があると考えます。

なお、6月21日に「日本語教育の推進に関する法律」が成立し、地方公共団体の責務が示されたことから、国や市町との役割分担をふまえ、県内の状況に応じた日本語教育の推進に関する施策の実施に努めていく必要があります。

【参考】

県内の日本語教室：34教室

子ども学習支援教室：8教室

2 相談体制の充実

行政等における相談では、従来の日系定住外国人を中心にした対応に加えて、アジア諸国出身の外国人が増加することをふまえ、多言語化をより一層推進する必要があります。しかしながら、現時点においても急増するベトナム、インドネシア、ネパール等の言語に対応できる人材の確保が困難な状況にあります。

3 行政・生活情報の多言語化

現在、MieInfo（三重県情報提供HP）では、6言語（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語）により行政・生活情報を提供していますが、さらなる多言語化、内容の充実に努める必要があります。

また、MieInfo 以外については、特に、医療や保健、防災対策等の外国人の生命・健康に関する分野において一層の多言語化が必要です。

4 啓発活動の推進

外国人との共生社会を実現するためには、外国人との共生の必要性や意義についての県民理解が不可欠ですが、外国人に対する誤解や偏見が払しょくされているとは言えない状況にあります。

5 多文化共生施策の推進体制整備

多文化共生施策を効果的に推進するために、国、県、市町、NPO、地域国際化協会、経済団体等の各主体がより一層の連携を図る必要があります。